



保護者様

令和8年6月25日

四條畷市立田原小学校

校長 広谷 光輝

児童の登下校及び正門・南門の運用につきまして

向夏の候、保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より本校の教育活動推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、先日よりお知らせさせていただいております不審者対応ですが、学校といたしましてこれまでの対応に加えまして下記のような対策を取りたいと考えております。改めて整理させていただきますのでご確認の上、ご協力よろしくお願いいたします。

【1】これまでと同じように、保護者の方が校内に入る際には必ず保護者証が必要となりますので、必ず保護者証をご持参ください。保護者証がない場合は入校をお断りさせていただきます。

【2】児童の登下校の際に使用する門は南門のみとさせていただきます。なお、南門が開いている時間を、極力短くしたいため、午前8時までは南門を開けません。午前8時より前に登校しますと門の前で待たなければならないようになります。出発時間等の調整をよろしくお願いいたします。なお、午前8時25分には閉門し、下校まで南門は開門しません。なお、南門が開いている間は登下校とも教職員が立ちます。

【3】児童の登下校は徒歩でお願いします。これまでと同じように、自動車の校内への乗り入れはご遠慮ください。どうしても校内へ自動車を乗り入れる場合は、職員室へのインターホンを鳴らす際に必ず保護者証を提示してください。保護者証の提示がない場合、安全上校内に入ることはできません。

【4】児童の登校の安全確保のため、保護者証の提示があった場合も午前8時15分までは大型門扉を開けません。どうしても自動車を乗り入れる場合は、午前8時15分以降、保護者証を必ず受付員に示して入校してください。

【5】児童の登校時間は午前8時～8時15分の間です。教職員の勤務時間が午前8時30分となっており、児童の対応ができる人員が確保できませんので、ご協力をお願いいたします。

【6】南門付近の道路は地域住民の方の生活道路となります。児童の送迎等、駐停車しての乗降はご遠慮ください。（過去には、緊急車両等の運行に多大なご迷惑をおかけしたことがありました。）